

令和5年2月15日  
山形県新型コロナウイルス  
感染症に係る危機対策本部

事業者各位

山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部  
本部長 吉村 美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組について（依頼）

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、政府において、令和5年3月13日以降、マスク着用については「個人の判断に委ねることを基本とする」との方針を決定したことを受け、県では、別添のとおり県としてのマスク着用の考え方を決定し、別添の厚生労働省のチラシ等により、令和5年3月13日以降のマスク着用の取扱いについて周知を図っていくこととしました。

また、下記事項につきましても別添のとおり見直し等を決定しましたので、趣旨を御理解のうえ、これらの取組に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い（令和5年3月13日執行）  
※ 執行日に御注意ください
- イベント等の開催に関する基本方針（令和5年2月15日執行）
- 検査受検の協力要請及び無料検査の実施期間（令和5年3月31日まで延長）